H29年度 第1回 総合教育会議 教育長(資料)

上尾市教育委員会 教育長 池野 和己

「上尾市立小・中学校授業改善計画」の策定

『第2期上尾市教育振興基本計画』(平成28年度 ~平成32年度)の「基本目標 I 確かな学力と自 立する力の育成」を推進することにより、

平成32年度全面実施(中学校は33年度)となる 次期学習指導要領への適切な移行を目指し、

各学校が主体的に「カリキュラム・マネジメント」に基づく「授業改革」を進めることができるよう、

「上尾市立小・中学校授業改善計画」を策定する。

【平成20年改訂の現行学習指導要領】(要約)

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力。 変化の激しいこれからの社会を生きるための、「確かな学力」 「豊かな心」「健やかな体」

「確かな学力」とは、

- 基礎・基本を確実に身に付け、
 いかに社会が変化しようと、
- ② 自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え主体的に 判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。

- 1「基礎・基本」を確実に身に付ける
 - ア「基礎·基本」=教育課程を構成するすべての教科・ 領域に関する学習指導要領に示された学習内容
 - イ「確実に身に付ける」=「知識・技能」の確実な定着を 図る
- 2「基礎・基本」を確実に身に付けさせる教育活動
 - (1) 第1実行(D1) 「基礎学力」の徹底

「基礎学力」=読み・書き・計算

- ① 「読み・書き・計算」は、子供たちが将来、生きていくために必須の学力。この「基礎学力」を徹底することが必要である。
- ②「基礎学力」が小・中学校9年間のうちに定着していなければ、その後、いざ何かを学ぼうとするとき苦労することは明白である。

- (2) 第2実行(D2) 「学ぶ力」の育成(毎日の繰返し実践)
 - ①「毎日継続して学習する力」
 - ②「分からないことを自分で調べて学習する力」
 - ③「集中して学習する力」
 - ④「ていねいに学習する力」
 - ⑤「静かに学習する力」 etc

全体の教育計画の構築の構造図 (H28. 5. 6 第3回校長会議 資料)



3-(4)



1教育計画

ベクトル 間違うな 生きる力 を再確認 2次期の学習指導要領 何を育む 言葉の 羅列に 意味なし 3チーム学校 授業づく り・改革 チーム・イノ ベーション・ アクティフ ラーニン

力?

3-① テーマ素材 の活用 児童 単一 ・関心 を高める 実社会実生活にかかわる問題の活用

5 教科横 断的な知 識を総合 的に活 用

I 平成29年度教育課程編成に向けて

1 平成28年度中の実施事項

- (1)「教育委員会」は、次期学習指導要領を視野に、 各学校が「教育課程を編成する上での基準」となる 平成29年度の重点項目を明示する。
- (2)「校長(学校)」は、「教育委員会の基準」に基づくとともに「学校評価(C)」の結果を分析し、「改善点(A)」を明確化して、「平成29年度教育課程(P)(案)」を編成する。《CMに基づく学校経営》

2 実施に当たっての留意事項

(1) CMを学校経営の中核に

ア「学校経営」は「学校評価」から

マネジメント・サイクル(P-D-C-A)を、 CM活動(教育課程を管理)するに当たり、 (C-A-P-D)として活用

○お茶の水女子大学 森 隆夫 名誉教授(P-D-S) ➡ (S-P-D)

○筑波大学 田中 統治 教授(P-D-C-A) ➡ (C-A-P-D)

(2) CSにおける「校長像」を想定して

ア 学校教育目標の具現化に向けて

より高い教育効果(目標)を得るために

- ① どのような評価(学校評価)Cの結果から
- ② どのような改善(方向性・具体性)Aを図り
- ③ どのように計画(学校経営案)Pし
- ④ どのように実践(教育活動)Dするか
- $X C \rightarrow A \rightarrow P \rightarrow D$
- ※ CSにおける校長は、「学校経営案」を 「学校運営協議会」に提案し、「承認」を得ること、 即ち「CMに基づいた学校経営」が求められる

(3) CMの持つ3要素

《要素1》 教育実践への説明責任を果たすため、マネジメント・サイクルに基づく「学校経営及び (それに基づく)授業実践」の励行

≪要素2≫ 「人的物的条件」「時間」「情報」を勘案し 「カリキュラム(教育計画)、特に教育内容の 再配置(あるいは組合せ)」等を、最大限の効果 をあげられるようデザイン化する活動

≪要素3≫ 総合的な思考力の育成のため、教科等 の連携・強化を図る計画づくり

3 まとめ

- (1) 平成28年度の学校評価、特に「授業評価」を基礎にした教育課程の評価をしっかり行う。
- (2)「授業評価」の中で、特に「基礎的な学力」の定着 との関連を必ず分析する。その際、自校の児童(生徒) の国・県・市それぞれの学力調査の結果を加味する。
- (3) 「授業評価」の中で、次にアクティブ・ラーニングの視点に立った「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」 に関して、計画・実践に渡って分析し、次年度への改善 (A)に繋げる。

3 まとめ

- (4) 日課の見直しを行い、「学力の向上」における課題である、「基礎学力(読み・書き・計算)」の繰り返し学習を明確に位置付ける。
- (5) 家庭学習の充実を図るため、学校が主体的にかかわり 学校で創意・工夫した見届けのシステムを構築し、次年度 から実践する。

平成29年度

上尾市小•中学校教育指導計画基本方針

I 上尾市における教育の基本的な考え方

(1)基本理念

本市では、平成23年度から、「夢・感動教育 あげ お」を基本理念として、教育の振興に取り組んできまし た。この基本理念は、おおむね10年先を見通した基本 理念としたことから、本年度も引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでい きます。

人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪 さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持つ て自己実現を目指す、変化の時代をたくましく 保護車 生き抜く自立した人間を育成する教育を実践し ます。



(2)基本方針

基本理念「夢・感動教育あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。 学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の 能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会 に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、 どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを 育むことが重要です。

絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

(3) 上尾市学校教育全体構想

学習指導要領

「生きる力」の育成

- 〇確かな学力
- 〇豊かな心
- 〇健やかな体
- ・カリキュラムマネジメント
- ・アクティブ・ラーニング

第2期 埼玉県教育振興基本計画

《生きる力を育て

絆を深める埼玉教育》

社会の要請

- 〇少子高齢化の進展
- 〇能力発揮機会の不均等
- ○グローバル化とICTの発達・普及
- ○地球規模の問題の進行
- 〇地域コミュニティの弱体化

第2期上尾市教育振興基本計画

夢・感動教育 あげお

基本方針

生きる力を育む

学ぶ喜びを育む

絆を育む

基本目標

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 安心・安全で質の高い学校教育の推進
- 4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
- 5 生涯にわたる豊かな学びのサポート
- 6 文化芸術の創造と文化財の保護
- 7 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

(4)目指す児童像・生徒像

自分に厳しく、相手に優しくできる自己を確立し、 友達や大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童・生徒。

- 1 早寝・早起きを心がけ、規則正しく生活する習慣を身に付ける
- 2 自分からすすんであいさつをする
- 3 いじめを「しない・させない・許さない」強い意志をもつ
- 4 学校や家庭、地域のルールを守り、社会の一員として の責任を持つ
- 5 一時間一時間の授業に集中する
- 6 授業中は真剣に考え、友達と互いに学び合う
- 7 毎日、必ず、家庭学習を行う
- 8 本を読む習慣を身に付ける
- 9 すすんで体を動かし、たくましい心と体を育てる
- 10 健康に気を付け、安全で楽しい生活を送る

(5) 目指す教師像

自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童生徒、保護者、地域、同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師。

実現 のた め の行動指針 10 項 目

- 1 教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける教師
- 2 謙虚な姿勢で、丁寧な言葉や立ち居振る舞いを身に付けた教師
- 3 児童生徒の心に寄り添い、温かい人間関係を築ける教師
- 4 児童生徒の深い学びを追究するため、教材研究を続ける教師
- 5 児童生徒の努力やよさを認め、ほめ、「自己有用感」を育てる教師
- 6 教えるのではなく学ばせ、児童生徒に学び方を指導する教師
- 7 児童生徒の好奇心をゆさぶり、学習意欲を引き出せる教師
- 8 各時間のめあてを示し、児童生徒に達成感を味わわせる教師
- 9 学び合いを促すことで、児童生徒に学びがいを実感させる教師
- 10 ICT機器を有効に活用し、児童生徒の理解を深めさせる教師

人間という存在

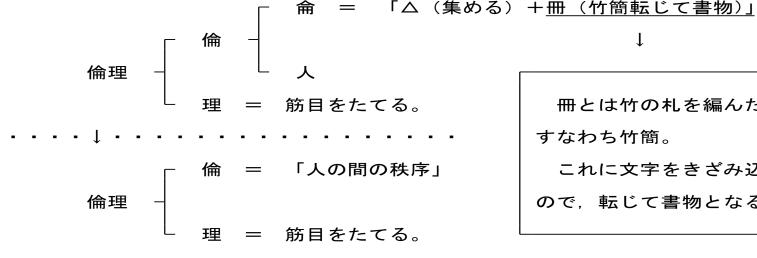
人間がある社会の中で順調に生活できるのは、個人のもつ個別性と、社会秩序のもつ普遍性とが調和している場合においてである。しかしながら、人間は、あくまでも「自分は自分である」といった自己意識を具えており、蟻や蜂と違って、全体の中に完全に埋没し切っているわけではないから、個人は、個別者である限り、普遍的な社会によって包み込まれ得ない面をもっている。

人間は完全に個人であることができないのと同時に、完全に社会に埋 没することもできないことが理解できる。さらに人間がこうして存在し続 けている事実は、個別と普遍が矛盾しながらも、調和をとげつつ循環し ていることを示し、個別としての自己と、普遍的社会成員としての自己と を共に否定するのでなく、共に肯定するところに真の生き方が見い出せ ると思われる。

そして、自分の人生を真に人間らしく生きるには、社会の中で人間が お互いに正しい関係をもち合うことが前提となる。それを知らずに(あるいは忘れて)、単に自分一人の人生を輝かし出すことばかり考えていれば、「他人の心」に思いが至らないのは当然である。これは正に、現代の倫理観の問題である。

では、倫理とは、道徳とは一体なんであろうか。





冊とは竹の札を編んだ巻物 すなわち竹簡。

これに文字をきざみ込んだ ので、転じて書物となる。

= 人の間の秩序に節目をたてる

よって倫理とは、「人と人との間柄の正しい筋道」ということになり、人間は倫理な しに生きて行くことはできない。

倫理という言葉に相当するヨーロッパの言葉は、英語の etics 、 ドイツ語の Ethik フランス語の ethique などであるが、これらはいずれもギリシア語のエートス ethos を語源にしている。この《エートス》という言葉は、もと「住み慣れたところ」という ほどの意味を含んでいたが、やがて住み慣れた場所で営まれる共同生活の「慣習」「習 俗」を意味するようになった。それはまた、こうした慣習や習俗を「習慣」を通して身 につけることによって育成される「性格」を意味したものである。

現在、我々が「道徳」という訳語を当てているの は、ヨーロッパの《モラル》 moral (英), Moral(独), morale(仏)という言葉で, 慣習・習俗 を意味する, ラテン語のモス mos (複数形ではモ レス mores)に由来する。慣習や習俗は、ただ偶 然に発生し消滅してゆくものではなく. 歴史の中で 次第に形づくられる共同体における人間の生活 の仕方であるから、もと人間の共同生活を律する 「躾」や「礼儀・作法」「掟」を含んでおり、これらを 意識し、自覚的に身につけるところに道徳が成り 立つのである。

藤堂明保著『漢字語源辞典』による「道徳」

```
徳

+ 「直」(まっすぐな)

+ 「心」(心で)

+ 「イ」(行なう)
```

道(道理・倫理)

道徳=「道理(倫理)」を素直な心で体得すること

道徳とは、「人間の心情によって受けとめられた倫理」である。それは心情、動機といった内面までも律するものであり、単に行為の結果が倫理に適っているというだけではいけない。そして、道徳が人間の行為をそれに則るように律する方法が、道徳律、すなわち本来の意味での純粋な道徳法則である。

道徳律は、法律と異なり外から他律的に強制されるものではなく、自ら打ち立てた法則そのものを尊重する態度でこれを守るほかない。その意味で、道徳律は自律である。

道徳に裏付けされない法律は死文と化し、その強制力は、「免れて恥なし」(『論語』為政編)という結果を生むだけである。

倫理は、時と場所によって変わることのない人間 社会の永遠不変の理法である。

1 東洋では, 孔子(論語)の《黄金律》である。 「子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎。 子曰、其恕己所不欲、勿施於人也」 [顔淵編, 衛霊公編](B.C 500)

子貢問いて曰く、一言にして以て身を終うるまで之を行うべき者有りや。 子曰く、「其れ恕か。己の欲せざる所、

人に施すこと勿れ」と。

2 西欧では、キリスト教(聖書)における 《ゴールデン・ルール》 golden rule である。

「人にせられんと思うことは 人にもまたそのごとくせよ」

[新約聖書:マタイ伝福音書第7章12節]



自分に厳しく、相手に優しくできる自己(人格)

- Ⅱ 指導の重点・努力点
- 1 上尾市教育指導目標

次期学習指導要領への移行及び全面実施を見据え、各学校が主体的に「カリキュラム・マネジメント」に基づく「授業改革」を進めることにより、児童生徒に以下の学力及び資質・能力を育成する。

基礎学力の定着

- ア「基礎学力」=読み・書き・計算
- イ「学ぶための5つの力」の育成
 - ~毎日の「繰り返し学習」の実践~
 - ①継続して学習する力
 - ②集中して学習する力
 - ③静かに学習する力
 - ④ていねいに学習する力
 - ⑤分からないことを自分で調べる力

- 〇 規律ある授業の確立
- すべての授業で紙・筆記用具を使い、 書く活動の徹底
- 家庭学習(予習・復習)を生かす授業の 創意・工夫
- 〇 授業以外の時間帯の有効活用
- 〇 個別学習、補修学習の導入

基礎的・基本的な学力の定着

- ア 各教科等に固有の「知識・技能」 等の個別スキルの確実な定着
- イ 各教科等の本質に関わるスキル (教科等ならではの見方・考え方 等)の確実な定着

- 〇 学習指導要領の読み合わせ
- 〇「学校ICTを利活用した授業」の充実
- つ カリキュラム・マネジメントよる授業の 管理
- アクティブ・ラーニングの視点からの 授業改善
- 研究授業を中心とした「新たな課題への 研修」の計画・実践
- 〇 板書を大切にした一斉指導の充実

主体的な学び

「自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」の育成

- ア 教科等を横断する汎用的なスキル(問題解決、 論理的思考、コミュニケーション、意欲など)の 定着
- イ メタ認知(自己調整能力、対人関係の社会ス キル)の育成
- 教科横断的な授業、グループ学 習や体験的・実験的な活動などを 取り入れた授業の工夫
- 積極的な研究授業の実施・検証